

東京都議会議員選挙 投票日 7月2日(日) 午前7時～午後8時

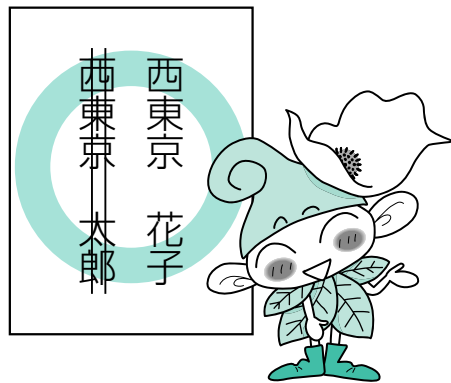
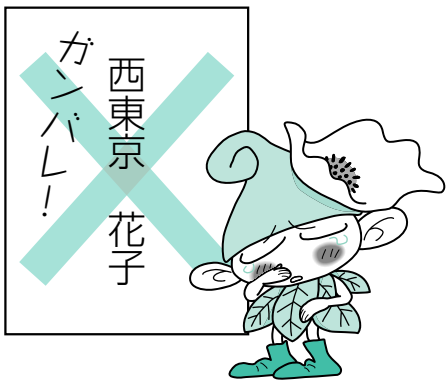
投票方法

西東京市選挙区(定数2)では、候補者1人を選んで投票します。

- ①投票所受付で入場整理券を渡し、投票用紙を受け取ります。
- ②記載台で投票用紙に候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて、投票箱に投函してください。

無効票とならないために

- 氏名のみを書く
2人以上書いたり関係ないことを書いたりすると無効となります。
- 書き間違えたときは訂正できます
間違えた部分を二本線で消して、横に正しく書き直してください。



体が不自由な方

- 投票用紙への記入が困難な方は代理投票(係員による代筆)ができます。その際は、係員が投票する方の意思確認をしますので、不安な方は事前にご相談ください。
- 目の不自由な方は点字投票ができます。
- 各投票所には、車いす・拡大鏡・老眼鏡・文鎮などを用意しています。



いずれも、希望する方は投票所の係員にお申し出ください。

お願い

当日、投票所への車での来場はご遠慮ください。
投票所へのペット(補助犬(盲導犬・聴導犬・介助犬)を除く)を連れての来場はご遠慮ください。

開票の日時・場所

開票は投票日当日の午後9時からスポーツセンター地下1階で行います。
本市の選挙人名簿に登録されている方は参観できます。受付で参観受付票に記入してください。

投票・開票速報

投票日当日、市HPで投票・開票の速報を行います。投票速報は午前8時15分ごろから1時間ごと、開票速報は午後9時45分ごろから30分ごとの予定です。

18歳未満の方の投票所への入場

投票者に同伴する子ども(18歳未満)は投票所へ入場できます。ただし、同伴する子どもは、投票用紙への記入および投票箱への投函はできません。
投票所内で騒ぐなど、投票管理者が投票所の秩序が損なわれると判断したときは、入場をお断りする場合があります。

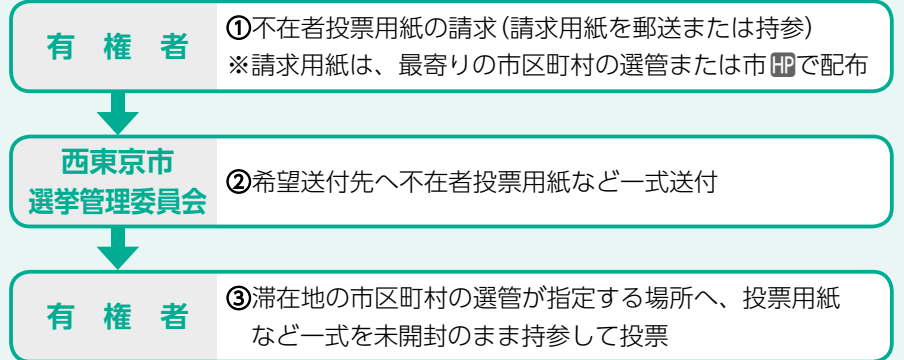
1面から 最近住所を移した方

	今の住所の投票所	前の住所の投票所
市内 転居	6月3日までに転居届をした方	○
	6月5日以降に転居届をした方	○
西東京市に 転入	3月22日までに転入届をし、引き続き本市に住居登録がある方	○ (西東京市)
	3月23日以降に転入届をし、前住所が都内で、引き続き3カ月以上住民登録があった方 ※1	○
西東京市から 転出	本市に3カ月以上住民登録のあった方が2月23日以降に都内へ転出した場合 ※1・2	○ (西東京市)
	都外へ転出した方	投票できません

- ※1 投票の際は、引き続き都内に住所があることを確認する必要があります。現在の住所地で発行する引き続き証明書(選挙用の住民票は無料、本市は市民課で発行。都内で複数回引っ越ししているときは、全ての履歴が必要)のご持参または、住基ネットによる確認(時間がかかる場合あり)を行います。
- ※2 転出先の市区町村で選挙人名簿に登録がない場合に限りです。

不在者投票をご利用ください

滞在地での不在者投票



- ※①は告示日前でも請求できます。
- ※不在者投票を行う場所や日時は、滞在地の選管により異なりますので、あらかじめそちらにご確認ください。
- ※③で記入した投票用紙は、滞在地の選管が西東京市選管へ送致します。

病院や老人ホームなどでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定を受けた病院・老人ホームなどの施設に入院・入所している方は、その施設内で不在者投票ができます。希望する方は、お早めに施設の担当者にお申し出ください。

市内の不在者投票指定施設

- 指定病院[※](10カ所)
佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・武蔵野徳洲会病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・武蔵野徳洲苑・葵の園ひばりが丘
 - 指定老人ホーム(14カ所)
健光園・フローラ田無・クレイン・サンメール尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑・めぐみ園・ベストライフ西東京・グリーンロード・ボンセジュール保谷・ベストライフ西東京松の木・福寿園ひばりが丘
- ※所在地が市外の場合は入院・入所している施設にご確認ください。

郵便等による不在者投票(障害などのある方)

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちで、次の表のいずれかに該当し「郵便等投票証明書」の交付を受けている方は、自宅などで郵便による不在者投票ができます。

既に「郵便等投票証明書」の交付を受けている方の、投票用紙などの請求期限は、投票日の4日前(6月28日(水))までです。詳細は、西東京市選管にお早めにお問い合わせください。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護5	

代理記載制度

郵便等投票ができる方のうち、次の表のいずれかに該当し、自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ西東京市選挙管理委員会に届け出た方に代理記載をしてもらうことができます。

区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢・視覚	特別項症～第2項症

1面から 候補者の主張を確認する方法

- 選挙ポスター 掲示場
- 街頭演説・街宣カー
- テレビ・新聞などのマスメディアによる報道
- 候補者のHPやSNSなど